仕　　様　　書

子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課
（担当：太田・寺山　電話　075-222-3939）

件　　名	冊子「赤ちゃんといっしょ（令和８年度版)」外国語版（英語版・中国語版）翻訳及び版下データ作成業務委託
契約期間	令和８年１１月末頃～令和９年１月２５日（月）
契約条件	１　業務内容 （１）冊子の文章の翻訳 冊子「赤ちゃんといっしょ（令和８年度版)」について、日本語版の文章を外国語（英語・中国語）に翻訳し、ネイティブ添削を行う。 なお、外国語版の作成に当たり、詳細については担当者（「７　担当課」に記載）に確認すること。 （２）印刷用版下データの作成 上記⑴で翻訳した言語ごとの冊子の印刷用版下データを作成する。 ア　仕様 ・　寸法　　Ａ４判 ・　頁数　　表紙　２頁、裏表紙２頁、本文８２頁（日本語版） ・　刷色　　表紙　４色、本文　赤黒２色 ※　冊子「赤ちゃんといっしょ（令和６年度版)」外国語版（英語・中国語）のデータ（ＰＤＦ）あり。 ※　冊子「赤ちゃんといっしょ（令和８年度版)」のデータ（ＰＤＦ及びイラストレーターデータ）あり。 イ　校正 各ページの文字やレイアウト、デザイン等については、本市の確認を受け、指示に従い、適宜校正を行うこと。文字の書式は、現在使用されている書式を使用すること。最終稿については、翻訳者以外によるネイティブチェックを行うこと。 ２　翻訳及びページ作成のチェック 翻訳作業は、その対象言語を母語とし、日本語検定２級レベル以上程度の日本語力を有する者が行うこととする。日本語を母語とする者が行う場合には、客観的にその能力を証明する以下の認定試験を保持していることを条件とする。 ・　英　語：英語検定１級又はＴＯＥＩＣ９５０点以上 ・　中国語：中国語検定試験１級 ※　翻訳した内容については、翻訳を行った者と異なる者がチェックすること。チェックを行う者は、その対象言語を母語とするものであること。 ３　納品物 以下の資料を成果物として、CD-R 又は DVD-R（１枚）に収納のうえ提出する。

契約条件	（１）各言語版の入稿用版下データ（以下の２種類） Adobe Illustrator（CC 対応）に対応するものとする。 ア　再編集可能なデータ イ　アウトライン化済みのデータ （２）各言語版の PDF ファイル ※　最終翻訳の内容に文意の誤りやずれ等があることが発覚した際には、受託業者に対し、再度の翻訳作業を要求できることとする。 **４　納期及び納品場所** （１）納期 令和９年１月２５日（月） （２）納品場所 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課 ５　成果物の権利 成果物に係る著作権等の一切の権利は京都市に帰属するものとする。 ６　損害の負担 成果物に関して生じた損害（第三者に及ぼした損害を含む。）は、全て受託業者の負担とする。ただし、京都市の過失等により生じた損害については、この限りではない。 ７　担当課 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課　担当　太田、寺山 電話：075-222-3939　メールアドレス：kodomokateisien003@city.kyoto.lg.jp ８　その他 （１）受託者が業務を遂行するうえで必要な資料等は、受託者において入手するほか、必要に応じ随時貸与する。なお、貸与した資料等の複製・複写の可否、返却等については、本市担当者の指示に従うこと。 （２）本業務を第三者に委託し、若しくは請け負わせてはならない。 （３）成果物としての事前検査に時間を要するため、修正作業に係る時間を含め、原稿案の提出から納品までの期間を十分に設けること。 成果物及び成果物において用いられる写真・イラスト等の著作権は、本市に帰属する。 （４）業務の履行に伴い発生した受託者の責に帰する損害については、受託者が責任を負うこと。 （５）業務開始後に本仕様に疑義が生じた場合は、京都市と協議を行い、京都市の指示に従うこと。 （６）本仕様書に定めのない事項及び不明な点は、京都市に対応方法等を協議のうえ対応すること。

【参考資料】

「２　業務内容」⑴及び⑵の業務を行ううえで、参考となる既存の資料を以下に示す。

・令和８年度版赤ちゃんといっしょ

https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000003169.html

・令和６年度版赤ちゃんといっしょ（英語版）

https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000003186.html

・令和６年度版赤ちゃんといっしょ（中国語版）

https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000003187.html

注　本仕様について不明な点がある場合は、当課の指示に従ってください。